

新型コロナウイルスワクチン接種に関するご案内



■港区から転出される方

接種日時時点で港区から転出されている場合は、港区から送付した接種券は使用できません。転出先の区市町村で新たに接種券を発行する必要がありますので、転出先の区市町村へお問い合わせください。

■港区へ転入された方

港区に転入された方が、新型コロナウイルスワクチンを接種するためには、接種券の発行申請が必要です。ただし、転入前の自治体でワクチンを3回接種済みの方や、接種を希望されない方については、申請不要です。港区の接種券の発行について、必要書類を確認のうえ、以下のとおり申請をお願いします。

1 申請に必要な書類等

- (1) 接種券発行申請書【必須】（申請書は、港区ホームページからダウンロードできます。）
- (2) 本人確認書類（運転免許証・健康保険証等）のコピー【必須】
- (3) 1・2回目の接種済証または接種記録証のコピー【1回目・2回目を接種済みの方】

※3回目接種券は、2回目接種日から概ね6か月を経過する18歳以上の方に順次発送します。

※代理の方が発行を申請される場合には、申請者と被接種者（委任者）の本人確認書類（運転免許証・健康保険証等）のコピーが必要です。

2 申請方法

必要書類をご準備のうえ、郵送で申請してください。

また、電子申請も可能です。詳しくは港区ホームページをご覧ください。

3 申請先（送付先）

〒108-8315 東京都港区三田一丁目4番10号

みなと保健所 新型コロナウイルスワクチン接種担当 宛



【お問い合わせ先】

港区新型コロナワクチン接種コールセンター

接種券や接種予約に関することなど、港区で実施する新型コロナウイルスワクチン接種についてのお問合せ窓口を設置しています。

電話番号: **0120-252-237**（英語、中国語、韓国語での対応可能）

受付時間: 午前8時30分～午後8時00分(平日)

午前8時30分～午後5時30分(土・日・祝日)

※おかけ間違いにご注意ください。



★港区の新型コロナワクチン接種の詳細は、港区ホームページをご覧ください。

https://www.city.minato.tokyo.jp/wakuchintan/corona_wakuchin/wakuchin1.html

